

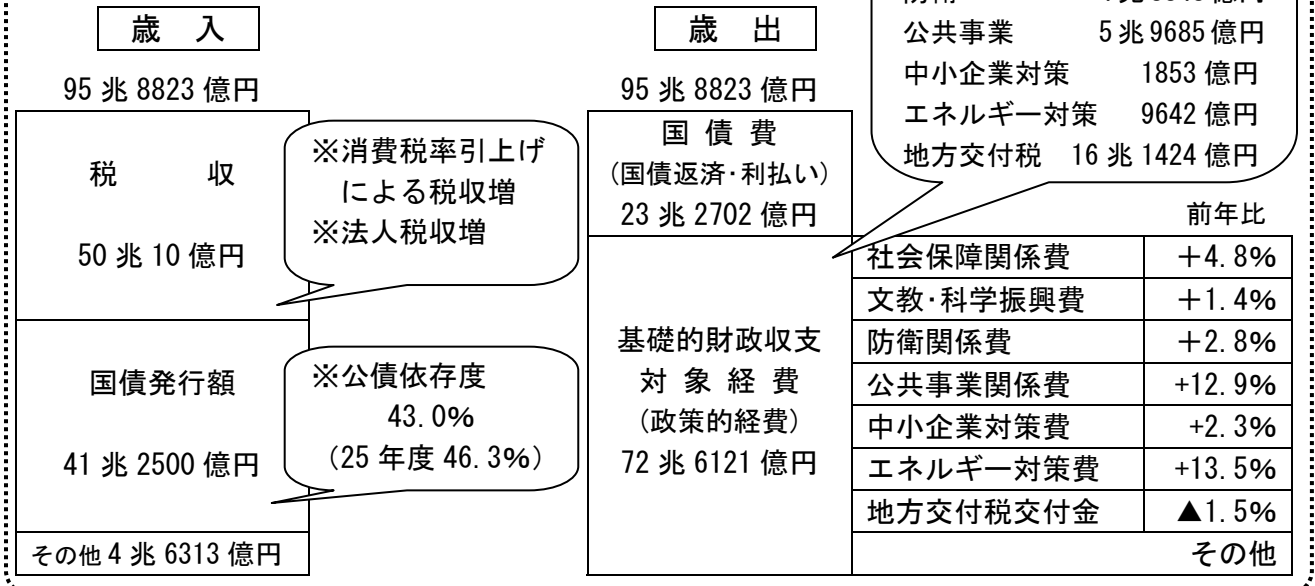
★ News 『平成 26 年度 予算案』 一般会計総額は過去最大に

昨年末、政府が閣議決定した『平成 26 年度予算案』は一般会計の総額が 95 兆 8823 億円となり、本年度も当初予算として過去最大規模となりました。

歳出は『平成 25 年度補正予算案』と併せて 100 兆円を越し、歳出増加が顕著となっています。政府は、1 月 24 日招集予定の通常国会に提出し、3 月末までの成立を図ります。

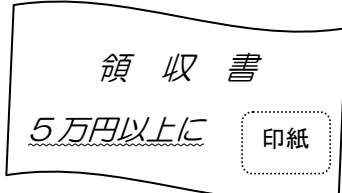
【平成 25 年度 補正予算案】(経済対策関連) 5 兆 4654 億円

【平成 26 年度 予算案 (一般会計)】



★ News 『印紙税』 改正

平成 25 年度税制改正「所得税法等の一部を改正する法律」により、『印紙税』の軽減措置が延長・拡充されます。



【改正①】 「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」

平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日に作成される契約書 → 軽減後の税率
4 月 1 日以降は、新しい「印紙税額一覧表」の区分に応じ、収入印紙を貼付します。

【改正②】 「領収証」

改正前「受取金額 3 万円未満のものは非課税」
↓ 改正
改正後「受取金額 5 万円未満のものは非課税」
平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される受取書は 5 万円以上のものに、受取金額の区分に応じて、収入印紙を貼付します。「領収書」「レシート」や「納品書」に「代済」と記入したのも該当します。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。
〒462-0844
名古屋市北区清水 2-19-9
田中会計事務所
税理士 田中 育雄
TEL052-915-8902 FAX 052-911-8259
<http://www.tanakaaccountingfirm.jp/>